

2026年2月17日

各 位

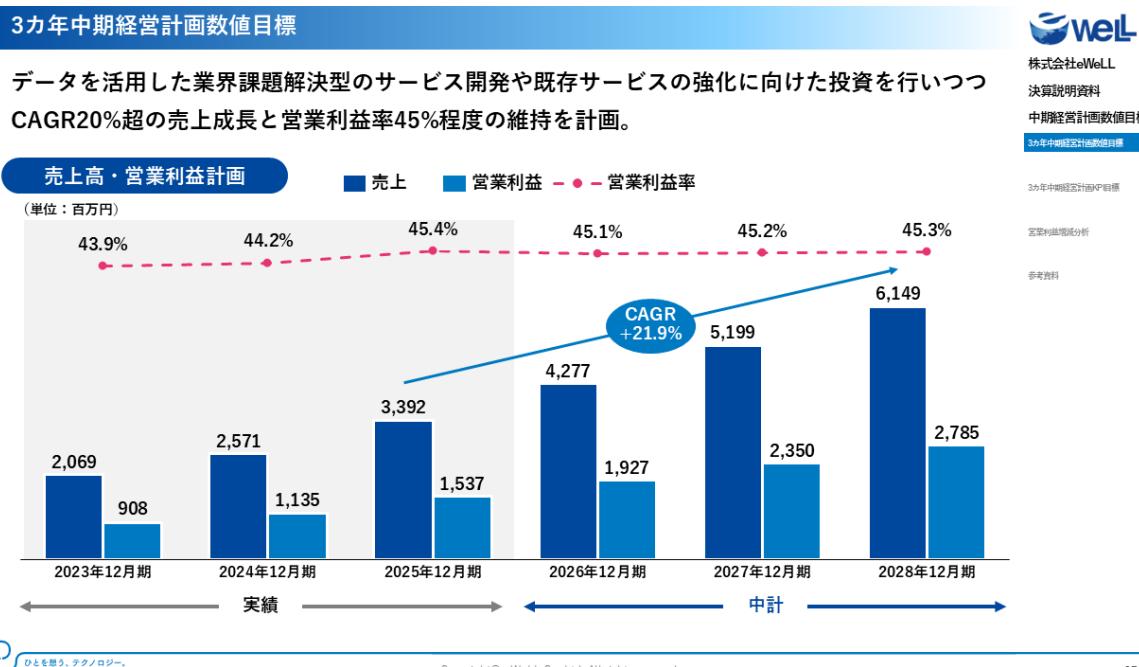
会 社 名 株式会社 eWeLL
代表者名 代表取締役社長 中野 剛人
(コード: 5038 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 管理本部長 澤田 景一朗
(TEL. 06-6243-3355)

自己株式取得に係る事項の決定に関する補足説明事項

本日、2026年2月17日開催の取締役会において決議し、「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」の通り、自己株式取得についての補足説明をいたします。
なお、当社の自己株式取得に対する考え方をお伝えするため、自主的に開示するものです。

1. 本施策実施の背景と目的

当社は2026年2月13日に中期経営計画の発表を行いました。
中期経営計画の中では、引き続き20%を超える売上高成長と高い営業利益率を両立する事業モデルにより、
安定的かつ高いキャッシュフローを創出できる事業構造を有しております。



この背景としては、当社が主力とする訪問看護を中心とした在宅医療領域において、2040年を見据えた国策や制度改革が強力な追い風となり、構造的な市場成長が見込まれていることを踏まえたものです。

市場環境 訪問看護の社会ニーズの高まり



株式会社eWeLL

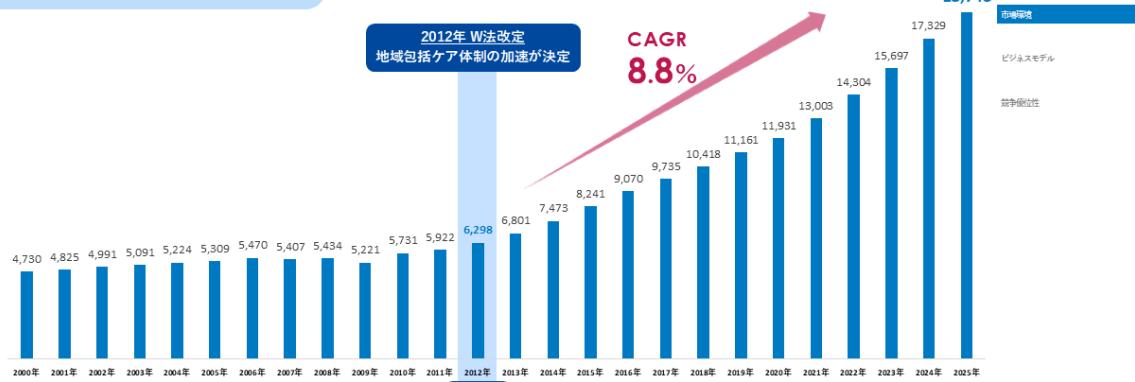
決算説明資料

eWeLLとは…

会社紹介

医療と介護の複合的なニーズの増加に対し、担い手不足の観点から在宅医療の受け皿は拡大
2025年4月現在18,743ステーションであり、**拡大傾向は今後も継続する想定**

介護保険制度における訪問看護事業所数の推移



2012年W法改定
地域包括ケア体制の加速が決定

CAGR
8.8%

事業環境

市場環境

ビジネスモデル

競争優位性



ひとを想う、テクノロジー。

Copyright © eWeLL Co.,Ltd. All right reserved.

57

この成長をAIエージェントの発展が妨げるのではないかというご質問を多くいただいております。

この観点からすると、当社は非常に強いポジショニングを取っております。

まず、AIによって操作が無くなることや作業する従業員の削減によるID課金の成長性が見込まれないこと、そしてAIによって簡単に同じようなサービスが作られてしまうことが成長期待を薄れさせていると考えております。

当社が提供する訪問看護専用電子カルテ「iBow (アイボウ)」が対象とする業務は、看護師という「人」が患者の自宅に行き、医療行為やその記録を実施する訪問看護というサービスなので、AIに代替されない業務です。さらに、看護師は、医療従事者としての国家資格を有しており、その国家資格を有する看護師が実施する医療行為からの記録データであるからこそ医療データとして扱われるため、例えば、医療従事者ではない介護士などが測った患者の体温情報などは、医療データとはなりません。それはつまり、「iBow」が集約する慢性期医療データは、簡単にデジタル化できない、かつ他社にない独自のデータであることから、代替が非常に難しい領域となっております。

また、課金体系は1訪問100円ということで利用に応じていただくモデルであり、AIによって効率化されても課金体系への影響もありません。

そして、AIで簡単に代替できないほど複雑な制度対応と特許、加えてサポートやBPaaSという人を介した支援をセットで提供してサービスが成り立っており、AIでただの記録ソフトを作れても意味がありません。むしろ、蓄積されたデータを活用する側のAIネイティブなシステムとして、これからより進化し成長していくと考えております。

2. eWeLL 代表取締役社長 中野剛人からのコメント

当社は、東京証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を踏まえ、資本コストの算定による資本効率性や競合他社と比較した株価の水準について示してまいりました。

今回の自己株式取得は、資本効率性と足元の株式市場を踏まえて、更なる資本効率の改善を行いつつ、株価に当社の成長性が十分に織り込まれていないと判断し、今回の決定に至りました。

また、自己株式を取得することにより、人材強化に向けた報酬制度や将来的な業務提携等の成長投資にも活用可能なものと認識しており、機動的な資本政策が実現可能と考えております。

3. 今後の展望

当社は、訪問看護市場における圧倒的なシェアと、蓄積された慢性期医療データを活用した独自性の高いビジネスモデルを有しております。

引き続き、高いキャッシュフローの創出力を生かして、成長投資と株主還元のバランスをとり機動的に資本政策を行ってまいります。

今後も、短期的な市場トレンドに左右されることなく、エッセンシャルな領域での課題解決を通じて持続的な成長を実現し、その成果を適切に株主の皆様へ還元してまいります。

4. 自己株式取得の詳細について

自己株式取得の詳細については、本日適時開示を行っております [「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」](#) をご確認ください。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 e W e L L I R 担当

E-mail. ir_ewell@ewell.co.jp

以上